

江東区こども・子育て支援事業計画(素案)の概要

第1章 計画の概要

【計画策定の目的】

子ども・子育て支援法の基本理念等を踏まえ、一人ひとりのこどもが地域社会の中で健やかに成長していける環境を創り出すことを目的としています。区ではその実現のため、教育・保育の場を確保し、地域の子育て支援の充実を目指す、総合的な事業計画を策定します。

【計画の位置づけ】

子ども・子育て支援法に基づき、すべての区市町村が定める計画です。また、「江東区基本構想」「江東区長期計画」の部門計画として、関連計画と整合性を図りながら策定します。

【計画期間】

平成27～31年度(5年間)

【計画の策定体制】

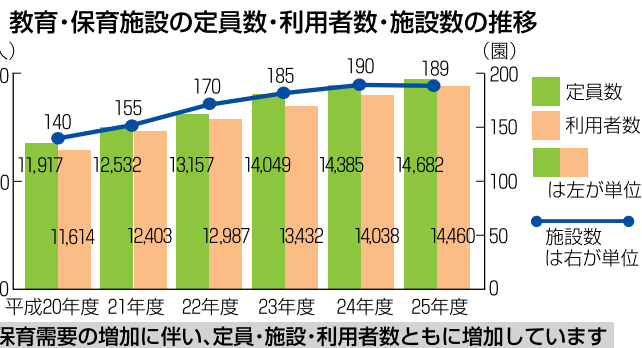
計画の策定にあたって、子育て支援の専門家や公募区民などで構成する「江東区こども・子育て会議」を設置し、それぞれの専門や経験を踏まえ、さまざまな意見をいただきました。また、「江東区こども・子育て支援推進委員会」を設置して、庁内関係部署の情報共有や横断的な連携を図りました。

【計画の推進】

「江東区こども・子育て会議」において、各年度の事業の実績等について、点検・評価をし、結果を公表します。

第2章 計画策定の背景と江東区の現状

【教育・保育施設の状況】



【就学前児童の在籍状況】

年齢	保育施設	在宅等
0歳	約850人 (19%)	約3,600人 (81%)
1～2歳	約3,600人 (40%)	約5,550人 (60%)
3歳以上	約5,200人 (40%)	幼稚園 約4,800人 (37%) 在宅等 約2,900人 (23%)
0～5歳合計	約9,700人 (37%)	幼稚園 18% (約4,800人) 在宅等 約12,000人 (45%)

注:「保育施設」は認可保育園、認証保育所等の合計。
年齢別では、0歳の81%、1～2歳の60%が「在宅等」となっており、在宅児の子育て支援が重要な施策となっています。

第3章 計画の基本的な考え方

計画は左図①から③の流れで体系づけていきます。

① 計画の基本理念

江東区の未来を担う
すべてのこどもの健やかな成長としあわせを
地域社会とともにめざします

- 子ども一人ひとりの個性を尊重し、地域と寄り添い、こどもが健やかに成長できる子育て環境の実現を目指します。
- 子どもに関して不安や負担を感じる現代において、保護者がこどもを育てていくための自信や力をつける支援が必要です。江東区は、地域の協力を得ながら、きめ細やかな切れ目のない支援を推進します。
- 関係機関との連携はもとより、子育てを応援する区民の意見や意思を幅広く取り込み、各組織を有機的につなげるネットワーク化を進めます。

② 方針

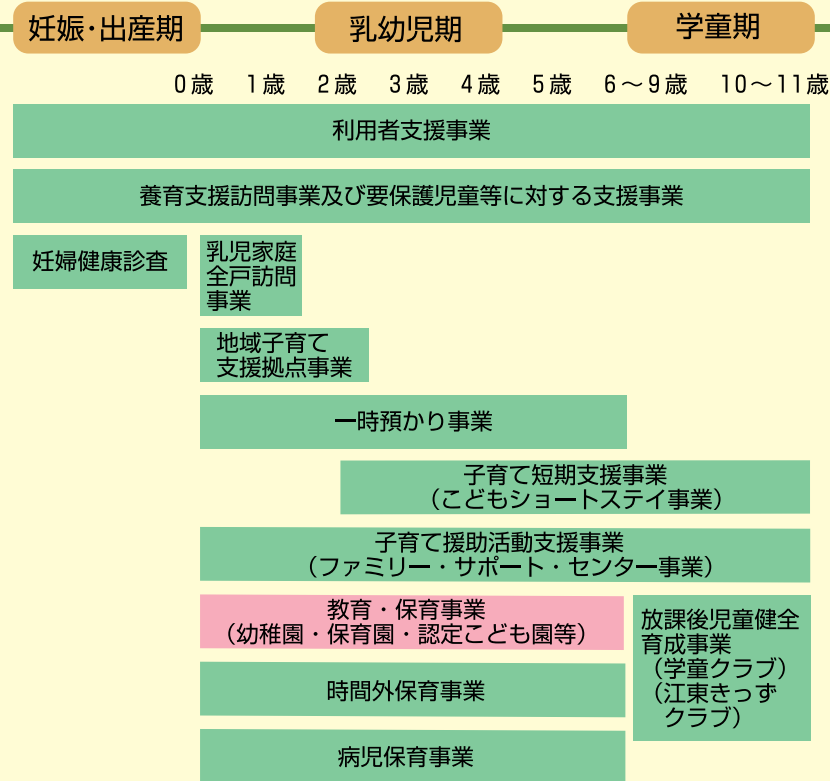
- 「こどもの最善の利益」に基づくこどもの健やかな育成と子育て支援を推進します。
- 多様化するニーズに応じていきます。
- 妊娠・出産期からの切れ目のない支援をめざします。

③ 事業計画の体系

- 1 教育・保育事業
- 2 地域子ども・子育て支援事業
- 3 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進体制の確保
- 4 その他の推進事業

年齢別の主な事業(イメージ図)

妊娠・出産期から学童期までのきめ細やかな切れ目のない支援を目指し、事業を展開・充実します。



江東区こども・子育て支援事業計画(素案)について具体的な箇所(○章○について等)へのご意見をお聴かせください。

意見募集締切:1/13(火)必着

意見募集用紙の記入欄

氏名						性別	男・女
住所							
年齢	20代以下	30代	40代	50代	60代		
	70代	80代以上					

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

第4章 事業計画

計画期間(平成27～31年度)における、「教育・保育事業」および「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」と「確保方策」を定め、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援するため、地域の子育て支援事業(上図③)について展開・充実していきます。



▲子育て家庭を支援するため、事業展開していきます。